

2017春闘 第2回団体交渉開催

本部は3月10日、申第5号「2017年度賃金改定に関する申し入れ」の第2回団体交渉に臨みました。

この要求は単に「ベースアップ一律6000円」を要求するものでなく、会社の成長と発展に責任を持ち「経営環境」や「経営状況」などを組合員相互に議論、学習し、導き出した要求である。生活を保障し安心して働くことのできるよう「ベースアップ一律6000円」を柱とする要求の満額回答を強く求める。

という組合側に対し経営側は、賃金については、平成24年度からの「人事・賃金制度」によって改善してきており、近年も3年連続で賃金改定を実施している。ベースアップは将来にわたり経営に大きな影響を与えることから、慎重に判断しなければならないと考えている。という回答をしている。

満額回答に向け 最後まで戦い抜こう！